

計画期間

平成28年度～令和7年度

新上五島町肉用牛生産近代化計画書

平成28年3月

長崎県新上五島町

目 次

- I 肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 肉用牛の経営の改善の目標
- IV 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置
- V 飼料の自給率の向上に関する事項
- VI 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

I 肉用牛生産の近代化に関する方針

本町の農業は、平坦地が少ないという厳しい条件の中、地域の特性を活かした様々な農業が展開されている。なかでも肉用牛は、地域経済の活性化、農地・景観の保全、有害鳥獣対策などの観点から農業振興を図るうえで重要な作目となっている。

しかし、近年は、農家の高齢化、配合飼料価格の高騰、有害鳥獣による自給飼料被害の拡大など、肉用牛を巡る情勢は厳しい現状にある。

このため、本町においては、生産性の高い肉用牛繁殖経営の持続的な発展を図るために、農業者等の自主的な取組みを活かしつつ、コスト低減・省力化や高品質肉用牛生産による収益性の高い経営の確立、飼料基盤に立脚したゆとりある経営の確立、口蹄疫等に対応した飼養衛生対策の強化、増頭による生産基盤の維持・拡大、経営安定対策による経営体質の強化を図るなど、各種施策を総合的に実施する。

1 本町における肉用牛生産の役割・機能

本町における肉用牛生産は、地域経済の活性化、農地の保全、良好な景観の形成等の機能を有するほか、飼料作物の生産や野草地利用による耕作放棄地拡大の防止、良質堆肥の供給による土地利用型農業の推進等、農地の保全に大きく寄与している。

さらに、今後、飼養規模の拡大、自給飼料の増産や放牧を推進することにより、主業農家の育成、効率的な農地の保全、耕作放棄地の解消、有害鳥獣対策に大きく寄与するものと考えられる。

2 収益性の高い肉用牛経営の確立

肉用牛の持続的な発展のためには、収益性の高い肉用牛経営を確立することが最も重要であることから、生産コストを抑制しつつ付加価値の高い肉用牛を生産できる経営形態を確立する。

(1) コスト低減・省力化

ア 飼養管理技術等の高度化

肉用牛の効率的な生産のため、繁殖雌牛の妊娠ステージに応じた適正な飼養管理と運動、確実な発情発見、超早期親子分離、衛生対策の強化などによる1年1産を実現させる。

イ 自給飼料増産、放牧の推進

生産コストの低減や省力化のため、自給飼料の増産と放牧を推進する。

ウ ヘルパー等支援組織の育成

ヘルパー、コントラクター(飼料生産受託組織)等の支援組織は、生産者の労働負担軽減、傷病時における経営継続、新規就農者の育成・確保、生産基盤の維持・拡大に大きな役割を果たすことから、これら支援組織の育成を推進する。

エ 飼養規模の拡大

肉用牛飼養規模の拡大は、牛1頭当たりの労働費等の生産コストを低減するため、経営実態に応じた規模拡大を支援する。

(2) 高品質肉用牛の生産

ア 発育良好な子牛の生産

飼育ごとに応じた飼養管理や衛生対策の徹底、キャトルステーションの有効活用により、発育のよい子牛の生産を推進する。

イ 繁殖雌牛群の改良と適正交配

付加価値の高い肉用牛の生産のため、増体、肉質、繁殖性、飼料効率の優れた繁殖雌牛群の整備を支援する。

また、繁殖雌牛の血統・特性、育種価を活かした適正交配、受精卵移植技術の導入を支援する。

3 自給飼料基盤に立脚した肉用牛生産への転換

国土資源の有効活用による自給飼料基盤に立脚した足腰の強い肉用牛生産を推進するとともに、生産された堆肥や食品残さ等(農場副産物、食品製造副産物、余剰食品等)の有効活用、耕作放棄地の積極的活用により地域における資源循環型社会へ貢献する。

(1) 自給飼料の利用拡大

飼料作物の生産利用の拡大や労働負担の軽減を図るため、耕作放棄地・野草地の活用、有害鳥獣対策、コントラクター等の支援組織の育成、草地基盤整備、効率的な機械の導入、飼料保管場所の確保、生産技術の向上等を推進する。

(2) 放牧によるコスト低減とゆとりの創出

放牧は、飼料費の低減や飼養管理の省力化によるゆとりの創出、良好な景観の形成や農地の有害鳥獣被害の軽減に資することから、地域や畜産経営の条件に応じて、経営内における牧草地、耕作放棄地、野草地等を活用した放牧を推進する。

このため、一般住民の放牧に対する理解の醸成、技術者の育成並びに畜産農家、関係機関の連携による放牧推進体制の確立を図る。

(3) エコフィードの利用拡大

地域で排出される豆腐粕、うどん工場残さ等の多様な飼料資源の有効活用を推進するため、畜産業と食品産業の連携、利用方法の検討によるエコフィードの利用拡大を推進する。

(4) 有害鳥獣対策

イノシシ、鹿による被害は飼料畠や野草地にも拡大し自給飼料の確保の大きな課題となっているため、捕獲体制の整備、飼料畠への電気柵やワイヤーメッシュ設置による被害防除、緩衝帯の整備等による総合的な有害鳥獣対策を実施する。

(5) 家畜排せつ物の利用の促進

家畜排せつ物の有効な利用による資源循環型畜産を推進するため、家畜排せつ物由来の堆肥を活用した自給飼料生産の一層の強化を図る。

4 飼養衛生対策の強化

肉用牛の生産性の向上、口蹄疫等家畜伝染病の発生防止のため、農場における飼養衛生対策を強化する。

また、安全な畜産物生産のため、適正な農薬、動物用医薬品等の使用を徹底する。

(1) 飼養衛生管理の強化

農場において、有害微生物等によるリスクを低減し、家畜の生産性を向上させるとともに、家畜伝染病の発生によるより甚大な被害を予防するため、家畜伝染病予防法に定める「飼養衛生管理基準」の順守を徹底する。

(2) 安全と信頼の確保

飼料用作物への農薬、飼料・飼料添加物及び動物用医薬品の適正使用並びに牛トレーサビリティに係る関連法規を順守することにより畜産物の安全性を確保する。

(3) 産業動物獣医師等の養成・確保

近年の獣医療の高度化、BSE、口蹄疫等の発生及び食品の安全性に対する国民の関心の高まりから、産業動物獣医師の果たすべき責任と国民の期待が増大している。

このため、安定的な獣医療の確保のため、獣医修学資金の活用等により産業動物獣医師の養成・確保を図るとともに、獣医師の知識・技術の向上を支援する。

5 肉用牛生産基盤の維持・拡大

肉用牛経営体が少ない町内において、肉用牛生産基盤を維持・拡大することは、地域経済の活性化、肉用牛経営に対する支援体制の存続のためには大変重要な課題である。このため、新規就農者の確保や増頭意欲のある既存経営体の規模拡大を図る。

(1) 新規就農者の育成、規模拡大

経営者の高齢化が進むなか、生産基盤を維持するためには、後継者や新規参入者等の新規就農者の確保並びに既存経営体の規模拡大が必要である。

このため、技術や経営能力の高い新規就農者を育成・確保する体制を整備するとともに、関連事業を活用した牛舎、繁殖牛群等の整備を支援する。

(2) 支援組織の育成

周年拘束性の高い労働条件の改善や高齢化対策のため、ヘルパー組織、コントラクター等の支援組織の育成を推進する。

また、このような支援組織は、生産者が相互に交流して情報交換を行うとともに技術指導を受けることができる場としての活用を推進する。

6 肉用牛経営体质の強化

(1) 経営安定対策

現在、肉用牛生産に対しては、国においては肉用子牛生産者補給金制度、町においては子牛生産安定特別対策事業等の対策が講じられており、今後とも肉用牛生産の特性を踏まえつつ、効率的な経営安定対策を実施する。

また、口蹄疫等の発生、飼料価格の高騰や激しい価格変動等に対しては、機動的な対応を検討する。

(2) 経営支援対策

肉用牛経営は、短期の運転資金や畜舎の整備等のための多額の設備投資資金が必要であることに加え、投資資金の回収に時間要するほか、資材・生産物の価格変動の影響を受けやすい等の特徴がある。

このため、意欲ある農家が経営の発展を目指せるよう、関係機関による経営・技術指導の実施、負債の借換え等の金融措置の検討を行う。

7 その他

(1) 住民の理解醸成

長崎和牛「五島牛」のブランド化に向け、県産和牛のおいしさや安全性に関する情報の提供に努める。

また、肉用牛の自然環境・農地保全、地域産業発展に係る有用性について情報発信し、新たな牛舎や放牧場、飼料畑の設置に対する一般住民の理解を深めていく。

(2) 肉用牛の流通等

町内のワラ不足や交通事情の実態から、今後も繁殖経営を主体とすることとし、生産された子牛の効率的な家畜市場出荷や死亡牛の適正な処理を推進する。

II 肉用牛の飼養頭数の目標

1 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在(平成26年度)								目標(令和7年度)								
		肉専用種				乳用種等				肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等			
		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計			
新上五島町	全域	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	339	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭		
		139	94	0	45	139	0	0	339	226	0	113	339	0	0	0		
合計		139	94	0	45	139	0	0	339	226	0	113	339	0	0	0		

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

III 肉用牛の経営の改善の目標
1 肉用牛経営方式
(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標					人											
	経営形態	飼養形態	牛			飼料			生産コスト			労働		経営								
	飼養頭数	飼養方式	外部化	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	子牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる從事者1人当たり所持時間)	相収入	経営費	農業所得	主たる從事者1人当たり所得
町全域 現在	頭	(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha	kg	イタリアン 5,460kg ソルガム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
家族・ 事業	12	牛房・厩舎 連結スパンション	—	—	13.2	24.6	8.9	268	5,540kg	—	—	5,600kg ソルガム	—	—	59	75	10	512,000	99	970 (650)	445	327
町全域 目標	家族・ 事業	牛房・厩舎 連結スパンション	—	—	分離給与	(3ha)	12.5	23.5	8.5	280	6,100kg ソルガム	7.5	—	—	75	75	10	394,000 (77.0%)	62	4,580 (1,800*2)	2,010	1,210

備考

IV 肉用牛の飼養規模拡大のための措置

1 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名	① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数								
					総数	肉専用種				乳用種等			
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	
肉 専用 種繁 殖經 營	新上五 島町	現在	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	
		目標	67	8	11.9	139	139	94	45				
				10		339	339	226	113				
	現在 目標												
	合計	現在	67	8	11.9	139	139	94	45				
		目標		10		339	339	226	113				
	肉 育專 經營 肥	現在 目標											
		現在 目標											
		合計	現在 目標										
雜乳 種用 營肥種 育・ 經交	現在 目標												
	合計	現在 目標											

(注) () 内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

ア 収益性の高い肉用牛経営の確立

(ア) コスト低減・省力化

- ・飼養管理技術等の高度化
- ・自給飼料増産、放牧の推進
- ・ヘルパー等支援組織の育成
- ・畜産クラスターの仕組みの活用
- ・キヤトルステーションの活用

(イ) 高品質肉用牛の生産

- ・発育良好な子牛の生産
- ・繁殖雌牛群の改良と適正交配

イ 自給飼料基盤に立脚した肉用牛生産への転換

(ア) 自給飼料の利用拡大

(イ) 放牧によるコスト低減

(ウ) エコフィードの利用拡大

(エ) 有害鳥獣対策

(オ) 家畜排せつ物の利用の促進

ウ 肉用牛経営体质の強化への支援

エ 関連補助事業の活用

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和7年度）
飼料自給率	乳用牛	%	%
	肉用牛	22%	39%
飼料作物の作付延べ面積		14.4ha	19.4ha

2 具体的措置

国土資源の有効活用による自給飼料基盤に立脚した足腰の強い肉用牛生産を推進するとともに、生産された堆肥や食品残さ等（農場副産物、食品製造副産物、余剰食品等）の有効活用、耕作放棄地の積極的活用により地域における源循環型社会へ貢献する。

（1）自給飼料の利用拡大

飼料作物の生産利用の拡大や労働負担の軽減を図るため、耕作放棄地・野草地の活用、有害鳥獣対策、コントラクター等の支援組織の育成、草地基盤整備、効率的な機械の導入、飼料保管場所の確保、生産技術の向上等による反収増加を推進する。

（2）放牧によるコスト低減とゆとりの創出

放牧は、飼料費の低減や飼養管理の省力化によるゆとりの創出、自然環境の保全、良好な景観の形成や農地の有害鳥獣被害の軽減に資することから、地域や畜産経営の条件に応じて、経営内における牧草地、耕作放棄地、野草地等を活用した放牧を推進する。

このため、一般住民の放牧に対する理解の醸成、技術者の育成並びに畜産農家、関係機関の連携による放牧推進体制の確立を図る。

（3）エコフィードの利用拡大

地域で排出される豆腐粕、うどん工場残さ等の多様な飼料資源の有効活用を推進するため、畜産業と食品産業の連携、利用方法の検討によるエコフィードの利用拡大を推進する。

（4）有害鳥獣対策

イノシシ、鹿による被害は飼料畠や野草地にも拡大し自給飼料の確保の大きな課題となっているため、捕獲体制の整備、飼料畠への電気柵やワイヤーメッシュ設置による被害防除、緩衝帯の整備等による総合的な有害鳥獣対策を実施する。

VI 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区分 区域名	出荷頭数 ①	現在(平成26年度)					②/①	目標(令和7年度)					②/①		
		出荷先			県外	出荷頭数 ①		出荷先			県外				
		県内		食肉処理加工施設 ②				食肉処理加工施設 ②	家畜市場	その他	食肉処理加工施設 ②				
肉専用種 乳用種 交雑種	頭 65	頭 0	頭 65	頭 0	頭 0	% 0	頭 158	頭 0	頭 158	頭 0	頭 0	% 0	0		
合計	肉専用種 乳用種 交雑種	65	0	65	0	0	0	158	0	158	0	0	0		

(注)食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

生産された子牛の家畜市場への一元出荷を推進する。

VII その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 担い手の育成と労力負担軽減のための措置

経営者の高齢化が進むなか、生産基盤を維持するためには、後継者や新規参入者等の新規就農者の確保並びに既存経営体の規模拡大が必要である。

このため、技術や経営能力の高い新規就農者を育成・確保する体制を整備するとともに、関連事業を活用した牛舎、繁殖牛群等の整備を支援する。

また、周年拘束性の高い労働条件の改善や高齢化対策のため、ヘルパー組織、コントラクター等の支援組織の育成を推進する。このような支援組織においては、生産者が相互に交流して情報交換を行うとともに技術指導を受けることができる場としての活用を推進する。

別記様式第5号
(市町村計画の協議をする場合)

○○市(町村)における酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための計画の協議書

番 号
令和○○年○○月○○日

都道府県 知事 殿

○○市(町村)長 印

○○市(町村)における酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための計画案を作成したので、酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律(昭和29年法律第182号)第2条の4第3項において準用する第2条の3第3項の規定に基づき、関係書類を添えて協議する。

(市町村計画の変更の協議をする場合)

○○市(町村)における酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための計画の変更の協議書

番 号
令和○○年○○月○○日

都道府県 知事 殿

○○市(町村)長 印

○○市(町村)における酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための計画の変更の案を作成したので、酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律(昭和29年法律第182号)第2条の4第3項において準用する第2条の3第3項及び第4項の規定に基づき、関係書類を添えて協議する。

新上五島町肉用牛生産近代化計画協議説明書

1 農業の概況

新上五島町の農業は、平坦地が少ないという厳しい条件の中で農家戸数の減少が続いているが、近年は、地域の特性を活かしたさまざまな農業が展開されており、なかでも肉用牛繁殖農家は主業農家の殆どを占め、農業振興を図るうえで重要な作目となっている。

(1) 農家戸数及び畜産農家戸数

区分	専業別農家戸数				畜種別農家戸数				飼養密度			
	専業	兼業		計①	乳牛②	肉用牛			②+③/①	②/①	③/①	
		I兼	II兼			繁殖雌牛	その他	乳用種等				
戸数	34	2	23	59		8			8	0.14	0.00	0.14
頭数					0	94 (94)			94 (94)			

(注) 1. 肉用牛の繁殖雌牛とは、繁殖の用に供している全ての雌牛をいう。なお、() 内に24ヶ月齢以上の頭数を記入すること。

2. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。

(2) 農業生産状況

区分	耕種											養蚕	畜産					
	米	麦類	雜穀豆類	いも類	野菜	果実	工芸農産物	飼料作物	飼料用米	その他	計		乳用牛	肉用牛	豚	鶏	その他	計
作付面積(ha)	10	-	-	55	86	23	-	7	0	2	183		/	/	/	/	/	
生産額(千円)	10,000	-	-	90,000	130,000	10,000	-	/	/		240,000	0	0	28,000	0	2,000	30,000	

(注) 1. 鶏は鶏卵と肉鶏(廃鶏を含む)との合計とする。

2. 養蚕の作付面積欄には桑の作物面積を記入すること。

2 酪農及び肉用牛生産の概要

新上五島町の農業は、高齢化や平坦地が少ないという厳しい条件の中で農家戸数の減少が続いているが、近年は、地域の特性を活かしたさまざまな農業が展開されている。なかでも肉用牛は自然環境・農地の保全、耕作放棄地拡大の防止、地域産業の活性化などの観点から、農業振興を図るうえで重要な作目と位置づけら、生産振興が図られている。

しかし、近年は、農家の高齢化、飼料価格の高騰、有害鳥獣による自給飼料被害の拡大、水田作付面積の減少による稻わら不足など、肉用牛をめぐる情勢は厳しい状況にある。

このようなか、肉用牛農家は、地形的ハンデの克服のため、有害鳥獣対策を行いつつ耕作放棄地や野草地を活用した自給飼料の確保に努めるとともに、豆腐粕やうどん工場残さ等のエコフィードの活用も行い低コスト化を図っている。

3 その他参考となる事項